

広報

かじき

2005
平成17年

5月号

607号



かもだ思い通りの完成を祝い盛大にパレード

施政方針

- 加治木町の恵まれた資源を活かすまちづくり
- みんなのネットワークで進めるまちづくり

平成十七年第一回町議会定例会の開会に当たり、平成十七年度の町政運営に関する基本的な考え方と主な施策の概要につきまして御説明申し上げます。

近年における少子高齢化、情報化の進展等、社会経済情勢の変化に伴い、地方自治体においては、住民福祉の充実、生活環境の整備、各種基盤整備など、財政需要は増加の一途をたどっております。しかし、実質的には景気低迷による地方税収入の落ち込みや「三位一体の改革」による補助金や地方交付税の削減などが影響し、財政運営は極めて厳しい状況にあります。

今後、地方財政を取り巻く状況は、ますます厳しさを増すものと考えられますが、私はこの



施政方針を述べる川野町長

ような時代を迎えた今こそ、町民・議会の皆様と行政が力を合わせて、この厳しい時代を乗り越えていけるように改革を推進し、自治体が担うべき行政サービスののあるべき姿を原点から見直すとともに、持続可能な行財政システムを確立して、足腰の強い町政をつくり上げていく必要があると考えております。

平成十四年度からの加治木町総合振興計画も四年目となり、「心豊かな活力に満ちた加治木町」を将来像に定め、「加治木町の恵まれた資源を活かすまちづくり」「みんなのネットワークで進めるまちづくり」の二つの基本理念と、次の六つの施策を基に、平成十七年度の加治木町行政を進めてまいります。

川野威朗町長は、三月三日に開会された平成十七年第一回加治木町議会定例会において、町政運営に関する基本的考え方と総合振興計画の六つの柱に沿った施政の大綱を発表しました。

「大綱第一」 だれもが安心して 住めるまち

健康づくりは、スポーツ、保健、医療、福祉など多方面からの施策及び個人の日常生活での取組、さらに、各事業所等が健康づくりを進めることでその効果が発揮されるものです。

町では、町民の参加を得ながら二一五に合った健康づくりを進めてまいります。また、体育施設の充実や体育指導委員の資質向上を図りながら、スポーツ・レクリエーション活動を普及し、生涯スポーツの推進に努めます。

保健医療の充実では、母子保健対策として、母子の健康の確保及び増進を掲げ、妊娠中から幼児期までの一貫した各種健康診査や健康教育・訪問指導事業等の充実を図るとともに、安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる支援体制づくりに努めてまいります。

成人保健対策では、各種健康診査や健康相談・訪問指導事業等を通して、生活習慣病予防に取り組み、健康寿命の延伸等を図ります。そして、元気な六十歳から活動的な八十五歳を目指し、地域での健康づくりマンパワーである食生活改善推進員や運動普及推進員をはじめとする関係者等との連携で介護予防対策に努めてまいります。

感染症予防対策は、保健所及び医療機関などと連携を図りながら、高齢者へのインフルエンザ予防接種をはじめ、乳幼児・児童・生徒への各種予防接種事業等により、疾病の発生及び蔓延防止に努めてまいります。

障害者福祉対策は、障害者の自立と社会参加のため個々に対応した施策を推進してまいります。具体的には、平成十五年度から始まった支援費制度による居宅介護、短期入所、グループホームといった居宅生活支援及び施設訓練等のサービスを提供するとともに、重度心身障害者医療費助成事業、更生医療給付事業及び補装具交付及び修理事業などと並行して、障害者対策を講じてまいります。



高齢者対策では、「明るく活力ある高齢社会」を目指し、介護予防を重視した自立支援に取り組みます。生きがい・デイサービス事業や高齢者訪問給食サービス事業の中で、機能訓練や食の自立支援等の内容を充実させるとともに、老人クラブ育成事業等による高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進してまいります。また、在宅介護支援センターや在宅福祉アドバイザーの相談体制充実により、高齢者が安心して在宅生活でできるような利便を図ります。

児童福祉は、次世代育成支援推進法に基づいて策定した「加治木町次世代育成支援行動計画」を基本にし、子育て支援の施策を推進してまいります。児童クラブにつきましては、子どもを安心して預けられるよう家庭と仕事の両立を支援する環境づくりを進めてまいります。

経済的支援対策として、児童手当や児童扶養手当、父子世帯児童養育手当支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業、乳幼児医療費助成事業等に取り組み、子育て支援の充実に努めます。

加治木町シルバー人材センターにつきましては、経営基盤の確立による自立に向けて支援してまいります。

快適な生活環境の形成は、春日・黒川住宅の建替事業を引き続き実施いたします。また、建設して相当年数が経過している既設の住宅については、耐力調査等を実施し、安心して住める公営住宅の維持管理に努めてまいります。

生活の安全性の確保は、蒲生田通線のＪＲ踏切から護国神社までの歩道改良工事を、県単急傾斜地崩壊対策事業では辺川中地区を実施します。また、排水施設の整備では、引き続き小陣地区を実施します。

防災・消防体制については、災害時の危機管理に対応できるよう消防団の訓練に努め、消防力の強化に努めます。

交通安全対策については、交通安全思想の普及啓発、道路交通環境の整備に努め、交通安全対策を推進します。



「大綱第二」 自然と暮らしが 調和するまち

本年度も、未来に引き継ぐ自然環境の保全と活用を推進するため、錦江湾クリーンアップ作戦を実施してまいります。

次に、鹿児島県市町村土地開発公社加治木町支社が保有する公共用地につきましては、町で買い取り、多目的広場、運動場等の整備や企業誘致用地のための造成等を実施し、今後の活用方針を定めてまいります。

生活排水対策は、引き続き河川や水路の水質検査を実施し、各家庭における台所排水などの浄化を啓発してまいります。また、浄化槽設置整備事業を継続して公共用水域の水質浄化に努めてまいります。

廃棄物対策は、現在最も重要な施策の一つであります。本町では、平成十六年四月から資源物の品目を十五品目に拡大して収集を行っています。ごみ減量化をさらに進めるため、今年度からプラスチック類の収集を月二回にするなど、ごみ収集体制を変更いたします。

最終処分場につきましては、



不燃・ごみ及び粗大ごみの破碎処理による埋立量の縮減に引き続き取り組んでまいります。

最終処分場の建設につきましては、西別府地区に進めてまいります。また、新焼却施設も、始良・蒲生町の両町と緊密な連携をとりながら実現してまいりたいと思います。

し尿、塵芥、火葬の各処理施設については、始良郡西部衛生処理組合による共同処理により効率的な運営に努めます。

本町の自然豊かな環境を次の世代に引き継ぐために、県や周辺市町と連携し、今ある自然を維持していく、「地球にやさしいまち」を目指します。

美しい環境整備では、町民の憩いの場として活用されている公園環境の保全に努めます。

「大綱第三」

歴史かおり文化豊かな、

共に学ぶ

教育実践のまち

教育理念に、「あしたをひらくところ豊かな人づくり」を掲げ、次代を担う心豊かで、たくましく生きる力を備えた、子どもたちの育成を目指します。

学校教育については、今日まで培われてきた本町のよき「伝統と文化」を継承しつつ、自ら考え、夢や希望に向かって人生を切り拓き、そして、積極的に社会と関わり、自分のよさと可能性を発揮し、社会の発展に貢献しようとする気持ちをもち、その実現に向かって忍耐強く努力する園児・児童・生徒の育成に努めます。そのために、国際化、高度情報化等社会の急速な変化の中で、「確かな学力」の定着を図るとともに、知育・徳育・体育の調和のとれた「生きる力」（自ら学び、自ら考える力、豊かな人間性、たくましさ等）を備え、郷土に誇りと愛着を持ったたくましい園児・児童・生徒を育成し、個性を生かす教育を推進しながら、新しい時代に対応する「加治木らしい教育」の実現に努めます。



また、学校が保護者や地域住民の信頼に応え、土台のしっかりした学校づくりを推進するため、学校評価の改善、公約制（到達目標の設定）の導入、学校参観週間の設定を実施するなど学校経営の充実を図ります。まず、「基礎学力の定着と個性を生かす教育」のために、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」の育成、基礎的・基本的内容の確実な定着と、補充・深化、個に応じたきめ細かな指導方法の改善、学業指導の充実、情報化に主体的に対応できる資質の育成、学習意欲を促す評価の工夫と結果の活用、国際化に対応する教育の充実、環境とのかかわり方を育てる幼稚園教育の充実、可能性を伸ばす特別支援教育の充実を図ります。

次に、「調和のとれた心の教育」のために、学校、家庭、地域が一体となって取り組む心の教育の推進、全教育活動を通して道徳教育や積極的な生徒指導の推進、心に届く生徒指導態勢の確立、いじめや不登校等に対応するための総合的対策の推進並びに家庭、地域社会、関係機関等との開かれた連携、小学校からのキャリア教育の推進、自己を見つめ・自己を高める進路指導の充実、思いやりの心を育てる人権同和教育の充実を図ります。

さらに、「すこやかな体を育てる健康教育」のために、園児・児童・生徒の健康づくりへの意欲や安全意識の高揚、体力向上の一環として一学校一運動の推進、安全対策として「集団登下校」の推進、学校給食や家庭と連携した食指導の充実、性に関する指導の充実を図ります。

教育施設の環境整備につきましては、本年度小学校では、加治木小学校の管理室棟の屋根改修事業、中学校では特別教室棟壁面改修工事事業、加治木幼稚園遊具整備事業、錦江幼稚園防暑対策事業を実施し、教育施設の充実を図ります。その他、幼稚園、小中学校の施設維持管理上の簡易な修繕等につきまして

は、幼稚園及び学校ごとに適切な対応をまいります。

学校施設等の耐震化につきましては、昨年度、耐力度調査及び耐震診断を実施し、その結果が得られましたので、検討委員会において耐震化推進計画を策定し、事業実施へつなげるように努めてまいります。

学校給食につきましては、まず安全・衛生管理の観点から管理職、学校栄養職員、調理員の意識の高揚や施設整備の改善に引き続き努めます。



食事内容の充実では、郷土料理や地場産物の活用による「地元のを考える日」や「鹿児島をまるごと味わう学校給食」に引き続き取り組みます。そのほか、個に応じた対応として食物アレルギーへの対応に新たに取り組みます。

食に関する指導については、給食指導充実を基盤としながら学校栄養職員の効果的な活用や学校、家庭、地域が連携した取組を推進します。

生涯学習の充実では、生涯の各期に応じた学習の機会を提供し、町民一人「二芸、一学習、一スポーツ、一ボランティア」をモットーに、町民の主体的な学習活動を推進します。このため、生涯学習講座「かじの木大」を開講し、生涯学習の活動の場を提供していますが、町民のニーズを把握しながら講座内容等を見直し、一般講座・竜門・永原の地域講座・一日講座を引き続き開設いたします。



加治木龍門陶芸・健康の里（陶夢ランド）は、陶芸体験やスポーツ、レクリエーション活動など、町民の健康増進と生涯学習の場として活用してまいります。さらに、「生涯学習によるまちづくり」をテーマに、生涯学習で学んだことを地域づくりやまちづくりに活かすボランティア活動を推進します。

青少年健全育成については、家庭教育支援事業として、妊娠期や子育て中、祖父母等各期の子育て講座の開設や、小学校・中学校における母親・父親セミナーなど家庭教育学級やPTA学級の開設、また、町P連の母親研修会などを支援します。



青少年育成町民会議は、「校区の子どもは、校区民が育てる」という方針のもと、家庭・地域・学校の連携を図り、子ども大会やスポーツ交歓会、校区文化祭の開催など、各校区部会において、それぞれ工夫を凝らした取り組みを進めます。

コミュニティ活動の推進については、公民館活動の活性化を支援するとともに、子どもたちと高齢者のふれあいや地域の伝統行事の伝承など、世代を超えた事業を展開するため、青少年育成町民会議の校区部会を中心とした世代間交流事業等の充実・活動の推進を図ります。また、毎月三のつく日は、「あいさつの日」として町民を挙げてあいさつ運動に取り組みます。



芸術・文化活動の推進では、十一月の「文化の日」を中心に文化交流週間を定め、文化祭やわくわく加治木つ子まつり等を実施します。また、始良地区芸術祭は、本町の芸術・文化活動を郡内にアピールできる機会と捉え、積極的に参加します。

図書館の運営については、今年度、図書館管理及び貸出事務の電算システムがスタートいたしますが、より豊かで質の高いサービスの提供に努めてまいります。〇歳児を対象に絵本を手渡す「ブックスタート事業」にも引き続き取り組みます。

郷土館では、貴重な歴史民族資料の展示を行うとともに、企画展や郷土館講座の開催など、先人が残してくれた文化財への理解と、郷土の歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

文化財の保護・活用については、町民を対象に実施する史跡めぐりや、案内板や説明板の設置・充実等により文化財保護の啓発活動を推進するとともに、文化財の保存・調査を行い、郷土愛の育成に努めます。今年度は、昨年度県指定文化財となつた「日本山宝塔」の修復工事や「竜門司坂」の測量を実施します。

椋鳩十文学記念館は、今なお多くの読者に感動を与え続けている椋鳩十先生の功績を称え、本年度も顕彰事業を実施するとともに、引き続き全国読書感想文コンクールに取り組みます。



「大綱第四」 人・もの・情報が ゆきかうまち

道路網の体系的整備としましては、県道では、栗野・加治木線の歩道の改良を引き続き実施します。また、日常生活幹線道路の改良としましては、小山田線（川内地区）の未改良区間の工事が今年度で完了いたします。町道の維持管理につきましても、道路舗装、小規模改良工事など緊急度の高い箇所から優先的に実施し、交通安全が図られるよう適正な道路管理に努めます。

加治木港は鹿児島湾奥の重要な商業港として位置づけられておりますが、本年度も引き続き県営事業として港湾改修及び補修工事を実施します。

平成十四年九月から開始した循環バス運営業務につきましては、平成十五年度に町乗合自動車（町営バス）を循環バスへ移管し運営してきました。高齢者など交通弱者の交通手段の確保に加え、交通空白地域の解消と地域間の交流促進に向け運営してまいります。



国際交流の推進につきまして、国際交流員及び町内在住の外国人との連携により事業を進めてまいりましたが、本年七月をもって国際交流員の招致事業を終了いたします。今後は、「鹿児島県国際交流協会」や「加治木国際交流協会」などとタイアップしながら効果的な国際交流事業を推進します。

加治木町ホームページにつきましては、必要に応じて更新を行い、最新の情報提供に努めてまいります。

また、平成十五年八月から本稼動した住民基本台帳ネットワーク事業につきましては、他市町村での住民票の発行、転出届を事前に郵送することで転出入の手続が転入先の市町村だけで済む付記転出が可能となりました。今後、増加していくインタ

ーネットを利用した商取引や各種行政サービスの提供に必要な公的個人認証サービスによる「個人認証」情報を住基カード内に付加することで、一層の普及を図りながら、電子自治体構築に向けた取組を進めてまいります。

高度情報化社会の進展の下、個人情報情報の流通、蓄積及び利用の著しい増大に鑑み、「加治木町個人情報保護条例」を四月一日から施行し、個人情報を適正に取り扱うとともに、個人の権利利益の保護に努めます。

交流の促進では、観光のスポットでもある龍門滝やさえずりの森、高岡公園、竜門司坂、龍門司焼窯元、陶夢ランドなどをリンクさせ、観光客が満足感ややさしさを感じる観光地作りを目指します。



「くも合戦」については、他県の保存会と連携し話題性を強くし、全国規模の大会としてアピールしてまいります。

「大綱第五」 産業の振興で 新しい活力を 造るまち

本町経済の活性化のためには企業の定着と誘致が必要です。企業定着・誘致に向けた「企業間交流事業」を進めてまいります。

初市、夏祭り、わくわく健康秋まつり、師走市、加治木とれたて市などのイベントを商店街活性化の起爆剤として捉え、さらに経済効果が生み出せるよう関係団体と連携を図りながら推進してまいります。

町商工会が発行する商品券の販売促進を町内買い物運動の一環として位置づけ、関係機関と連携しながら引き続き支援してまいります。また、事業所の合理化等により職場を失った労働者の雇用確保に向けた適切な施策を国・県と連携して取り組んでまいります。

近年、農業・農村の役割に大きな価値を見出す動き、安心で安全な農畜産物の需要等、農業に対する期待は大きいものがあります。国が推進する「米政策改革大綱」に基づき、需要に応じた米の計画的生産や水田における飼料作物・大豆などの生産向上並びに食の基本である「地産・地消」の取組を関係機関団体と連携をとりながら推進いたします。



本町に適した望ましい農業構造の構築及び経営指導や農業経営体の育成並びに農地利用集積を図りながら、認定農業者の拡大、新規就農者、担い手農家の確保に向けた取組や既に産地化されている商品のブランド化を推進いたします。

小山田ふれあい交流施設において、地域住民にふれあいの場を提供するとともに、食農教育等幅広い交流活動を推進いたします。

農産物加工等の特産品開発につきましても、引き続き取り組み、地域の資源を活かした高付加価値型農業の定着により、農業所得の向上、地域・集落営農集団の育成等生産拡大を図り、地域営農システムの構築を目指します。

農業振興地域整備計画につきましては、本町農業の最も基本となる土地の利用計画、産業の将来の見通しなどを考慮し、農業に関する公共投資、優良農用地の保全、その他農業の近代化のための必要な条件を備えた施策を計画的に、かつ、総合振興計画と整合性を図りながら推進いたします。

農村生産基盤の整備は、県営事業の「農免農道整備事業（小山田地区）」と「地域用水環境

整備事業（木田地区）及び団体営事業の「土砂崩壊防止事業（桑迫地区）」を引き続き実施し、本年度から新規事業として県営事業で「土砂崩壊防止事業（高井田地区）」に着手する予定です。また、農地保全を目的に高潮対策事業として「海岸保全施設整備事業（振興地区）」を実施するとともに県単独農業農村整備事業で木田振興地区のかんがい排水工事を実施いたします。



畜産においては、畜産経営の動向や従事者の高齢化、担い手不足といった農業環境が厳しさを増す一方で、安心・安全な畜産物の安定供給と農業・農村を担う多面的機能発揮が求められています。このような状況に対応しながら生産性の向上と低コスト生産を基本とした活力あ

る畜産を振興する必要があるとす。肉用牛経営を中心に、産肉能力の優れた優良牛の導入・自家保留を促進し、経営の安定を図ります。細やかな指導・助言を行う観点から、JAをはじめ関係機関との連携を深め、巡回等を強化してまいります。

共進会場については、本町畜産振興の核となる施設であり、春・秋の共進会、登録検査、その他集会場等に活用しておりますが、ふれあい交流施設との相乗効果も徐々に現れており、引き続き多様な活用を模索してまいります。

次に、安心・安全な農畜産物の供給の観点から、地域社会と調和した環境保全型農業を推進いたします。特に、畜産振興を図るうえで適正な家畜排泄物の処理・管理を行っていくことが不可欠となります。地域社会や自然環境にやさしい畜産経営を構築するため、耕種農家との連携による家畜ふん尿の有効利用と土作りを基本に、良質な堆肥の安定した生産を促進いたします。

林業は、森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしていますが、木材価格の低迷、林業生産コスト高による森林所有者の経営の採算性の悪化、林業従

事者の減少・高齢化により生産活動が停滞しており、適切な林業施策が実施されにくい状況となっており、多面的機能の発揮が危ぶまれています。このようなことから、森林の現況調査や既設の作業路等の維持管理を実施する「森林整備地域活動支援交付金事業」及び「森林施設計画」の策定を森林所有者に啓発いたします。

町有林の施策は、緑資源機構との分収契約をしている町有林の除間伐を今年度も引き続き実施し、適切な林業施策を実施いたします。



さえずりの森の運営につきましては、町民の保健・休養並びに緑化の推進、自然環境の保全等に知識の向上及び青少年の体験学習による森林愛護思想の高揚に寄与するために、施設の持

つ多面的な要素を最大限活かして、皆様に親しまれる施設として運営してまいります。

本町の水産業は、海面漁業を中心として兼業的な個人経営が大半でありますので、アユ・タイ・ヒラメの稚魚の放流やアサリの稚貝放流を実施し、資源の確保を図り、観光漁業の振興に努めます。

「大綱第六」 分権社会を 創り育てるまち

男女がともに社会の一員として、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現が求められています。

かじき男女共同参画プラン策定二年目の本年度は、このプランに沿って意識啓発のための研修会の開催や情報提供に努め、より一層全庁的に各種施策に取り組み、本年度から「女性のための総合相談」を実施します。また、推進懇話会及び推進委員会・プラン研究会の充実を図ります。

二十一世紀の本格的な地方分権時代に対応した「自立したまちづくり」を推進するため、合併の有無に関係なく第二次行政

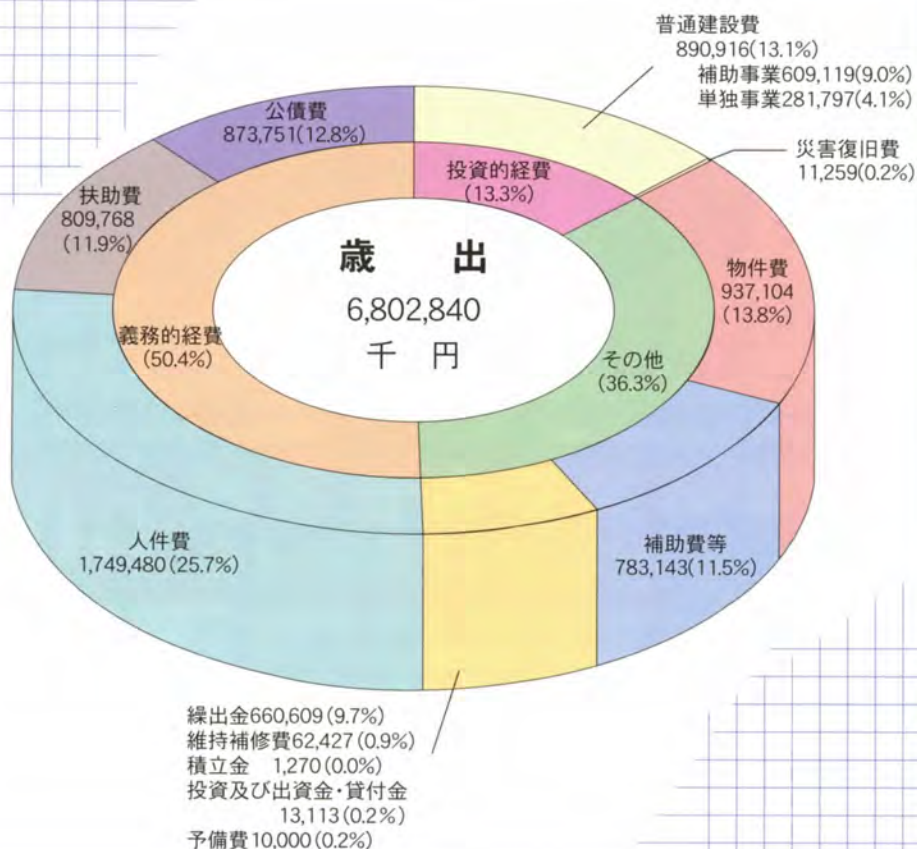
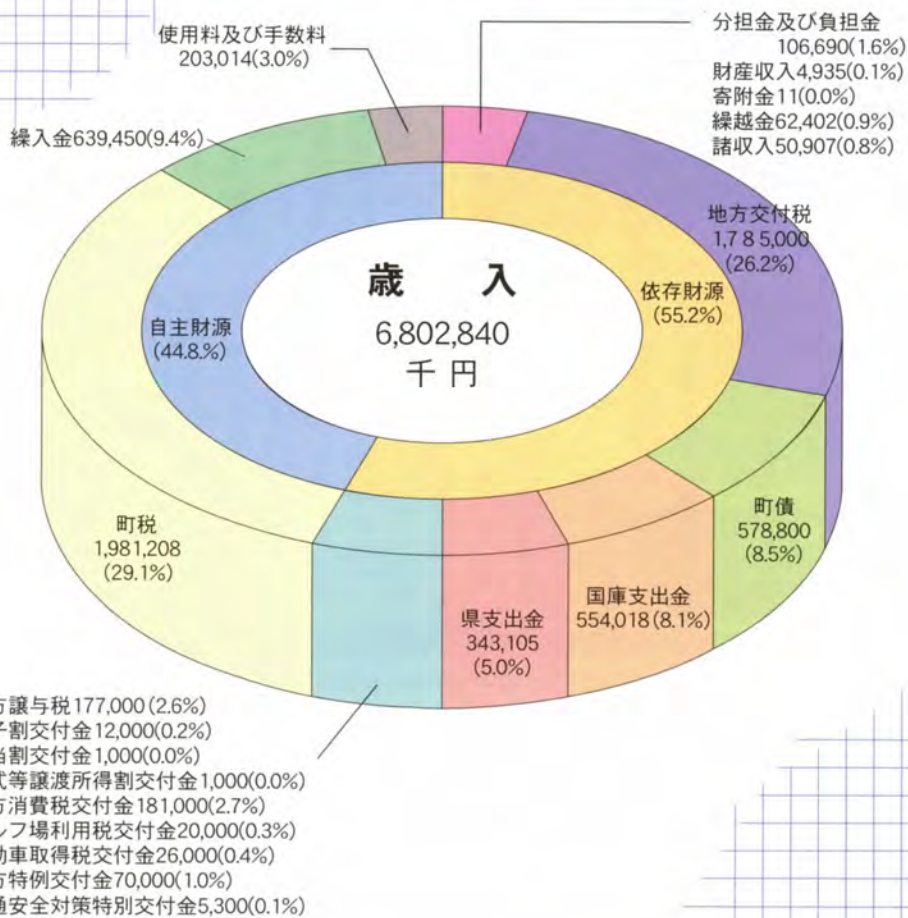
改革実施計画を策定し、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも町税など自主財源の確保策を講じるなど、簡素で効率的な行財政システムを確立してまいります。

以上、町民の皆様にとって真に必要な施策、事業を選択し、加治木町に住んでよかったと感じられる、また愛着のある加治木町となりますよう、今後とも限られた財源を有効に活用して事業を展開してまいります。

今後とも、議員の皆様はもとより、町民の皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。



平成17年度 一般会計当初予算の構成(借換債除く。)



平成十七年度一般会計当初予算 六八億二八四万円でスタート

文化会館建設事業債の借換
え分を除いた実質的な予算

用語説明

歳入

●自主財源

町独自で確保できる町税や手数料、使用料等。

●依存財源

国から交付される地方交付税や地方消費税交付金、国や県からの支出金等。

●地方交付税

国民の負担する税を一定の割合で町の財政需用に応じて国が交付するお金。

歳出

●教育費

教育委員会、小・中学校、社会教育等のすべての教育関係の経費。

●民生費

住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費。

●衛生費

住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費。

●公債費

町債の元金や利子の償還金。

●物件費

賃金や旅費などの事務的経費及び高熱水費や電話料などの管理的経費。

平成17年度一般会計予算の目的別予算額

議会費に	130,878千円
総務費に	853,188千円
民生費に	1,440,390千円
衛生費に	1,125,260千円
農林水産業費に	291,525千円
商工費に	48,894千円
土木費に	880,460千円
諸支出金に	320,038千円
予備費に	817,195千円
消防費に	11,259千円
教育費に	873,751千円
災害復旧費に	2千円
公債費に	10,000千円
合計	6,802,840千円

平成17年度各会計別の当初予算額

一般会計	6,802,840千円
簡易水道事業特別会計	72,898千円
地域下水処理事業特別会計	39,595千円
国民健康保険特別会計	2,001,303千円
老人保健医療特別会計	2,915,945千円
介護保険特別会計	1,365,380千円
農林業労働者災害共済事業特別会計	2,211千円
水道事業会計	555,870千円

『かもだ想い通り』誕生 明るく歩きやすく

昨年十二月から進められていた、蒲生田通りの改良工事が三月末で完了し、かもだ通り商店街協同組合（福元武美理事長）は三月三十一日、竣工記念式を行いました。

式では福元理事長が、「人と自然に優しいをモットーに、商店街の活性化を図りたい。」と挨拶。川野町長とともに、龍門司焼が据え付けられたモニユメントの除幕を行いました。

関係者たちは、加治木女子高校吹奏楽部を先頭に、生まれ変わった「蒲生田想い通り」をパレードし、沿道に集まった町民とともに完成を祝いました。



龍門司焼のモニユメントがお目見え

大きく育つてね アサリの稚貝を放流

錦海漁業協同組合（松田繁美組合長）は、昨年十一月十日と今年の三月十一日、二十六日の三回にわたり、網掛川河口と別府川河口などに、アサリの稚貝約四トン放流しました。

これは、年々進みつつある河川や海の汚染がアサリ貝の繁殖に悪影響を及ぼすため、稚貝を放流することにより、アサリの減少傾向に歯止めをかけようというもの。松田組合長は、「今後も計画的に稚貝を放流し資源保護に努め、観光潮干狩りを実施するなどして観光客の誘致にもつなげていきたい。」と話していました。



稚貝を放流する漁協関係者

助産師としてインドネシアへ 青年海外協力隊員の奥村さん

開発途上国の国づくりに協力する青年海外協力隊員として、インドネシアのロンボク島へ派遣されることになった加治木高校出身の奥村佳子さんが、任地出発前の三月三十一日、川野町長を表敬訪問しました。

奥村さんは、船橋市立医療センターで助産師として勤務していました。協力隊員参加を機に同センターを退職。「私のとりえは体力。まだまだ未熟ですが現地で精一杯頑張りたい。」と抱負を語ってくれました。

任期は二年で、母子栄養指導や乳幼児検診などの巡回指導を行います。頑張ってください。



出発前に川野町長を表敬訪問する奥村さん

みんなの心がひとつに 栄光の架橋などを熱唱

加治木少年少女合唱団の第四回定期演奏会が三月二十八日、加音ホールで開かれました。

同合唱団は、ウィークエンドサークル事業の一環として平成九年に結成され、毎月第二・第四土曜日に福祉センター等で練習を重ねてきました。

二十三人の団員たちは、ピアノ伴奏に合わせて、全十三曲を心を込めて歌いあげました。団長の稲葉成美さん（錦江小旧六年）は、「みんなと歌う時間はとても楽しかった。サカスとのジョイントコンサートが一番の思い出。これからも歌を続けたい。」と話していました。



定期演奏会で熱唱する団員たち

人権擁護委員に 神田由美子さん

加治木町人権擁護委員に小陣の神田由美子さんが選任され、四月七日、法務大臣からの委嘱状の伝達式が町長室で行われました。

神田さんは、二月二十八日で任期満了となった深浦卓二さんの後任として、町議会の同意を得て法務大臣に推薦されました。人権擁護委員は人権思想の普及高揚に努めるとともに、人権が侵された人がいた場合には相談相手になり、適切な処置を講じて救済を図ります。

▼神田さんの連絡先

住所 反土七六〇番地一
電話 62-5981



新しく人権擁護委員に委嘱された神田さん

日本文化を堪能 花見ホームステイで国際交流

加治木国際交流協会主催の第三回花見ホームステイIN加治木が四月一日から三日間行われました。町民と外国人との異文化交流を目的として、県内外のALT（外国人語学教師）を中心に十四名が参加。参加者たちは各受入家庭に宿泊し、期間中着付けや茶道、弓道といった日本文化を体験しました。

花見ピクニックでは、網掛川公園で杵と臼を使った餅つきにみな大はしゃぎ。「とても楽しかった。また参加したい。」と参加者のノーマンさん（ジャマイカ出身）。満開の桜の木の下で、参加者の笑顔はつきたてのお餅のように柔らかでした。



桜の木の下で楽しく餅つきを体験

キャラットまつり賑やかに ひなじょ踊りも披露

桜が咲き始めた四月三日、限原の町農産加工センターで、第十回キャラット花まつりが開催されました。

会場では、限原特産の人参を原料に用いたジュースやドレッシング、乾麺などのキャラット商品のほか、採りたての新鮮野菜や手作り料理などを販売。隣接する高岡公園の花見客なども大勢買い物に訪れ、レジには長い列ができていました。また、会場に設けられた特設ステージでは、子どもの健やかな成長を願う限原地区の伝統行事「ひなじょ踊り」をはじめ、賑やかな歌や踊りが披露されました。



子どもの健やかな成長を願うひなじょ踊り

小・中学校で入学式 元氣いっぱいの新一年生

小・中学校の入学式が四月六日、各学校で行われました。

西別府にある永原小学校には新一年生四人が入学。中萩知治校長が、「みなさんの入学を楽しみに待っていました。友だちをたくさん作り、誰とでも仲良しになってください。」とお祝いの言葉を述べました。

新一年生の一人、清水風花さんは柁城小学校区在住ですが、特認校制度を利用して入学。父親の和明さんと母親の恵さんは、「この地域の自然が気に入って永原小への入学を決めました。明るくのびのびと育って欲しいです。」と話していました。



永原小学校に入学した四人の新入生

二十七人が加治木町へ赴任 加治木町教職員就任式

この四月に加治木町内の小・中学校に赴任された先生方の就任式が四月八日、福祉センターで行われました。

柁城小学校に赴任した宮園由香教諭が、小川正幸教育委員長に向かって宣誓書を読み上げた後、柿内教育長が「子どもの実態をしつかり捉え、心のこもった教育活動をお願いします。」と歓迎の言葉を述べました。

また、転入教職員を代表して加治木中学校の岩切和良校長が「地域づくりは人材づくりを理念に、加治木の子どもたちのために精一杯頑張ります」と挨拶しました。



宣誓書を読み上げる宮園教諭

行政連絡員に辞令を交付 八人に感謝状を贈呈

平成十七年度行政連絡員辞令交付式が四月十八日、加音ホールで行われました。

百二十五人の行政連絡員を代表して、中浜の岩田馨さんに川野町長から辞令が交付されました。

また、永年にわたり行政連絡員として地域住民の融和と育成に御尽力くださった、中塩入の永井和則さん、岩原南の日高重敏さん、内原田の中丸久さん、下新道の西村五郎さん、小陣の濱田忠治さん、川原の原口正さん、南塩入の川原宏さん、東諏訪の部當光夫さんの八人に、感謝状と記念品が贈られました。



永年行政連絡員を務められたみなさん

児童福祉制度を御利用ください

主に18歳未満の児童を対象とした、いろいろな福祉制度があります。

●児童扶養手当

18歳未満の児童を養育する、配偶者のいない母親等 ※所得制限があります。

●特別児童扶養手当

20歳以下の知的障害児・身体障害児を有する保護者 ※所得制限があります。

●ひとり親医療費助成

18歳未満の児童を養育する、ひとり親家庭の母子及び父子等

●乳幼児医療費助成

6歳未満の児童（6歳になった誕生月まで）

☆1人一月の医療費に係る自己負担金が3,000円を超えた場合、自己負担金の一部を助成します。なお、**0歳児及び町民税非課税世帯は、全額助成**となります。



●児童手当

9歳までの児童を養育する家庭 ※所得制限があります。

☆出産・転入等の場合、保険生活課で手続きしてください。

●父子世帯児童養育手当《加治木町独自の制度》

毎年12月1日を基準日として、加治木町に引き続き6か月以上住所を有する、18歳以下の児童を扶養する父親

☆年額2万円（2人以上の場合は、1人につき5千円加算）。年1回12月に支給

●子どものショートステイ事業

☆保護者が疾病、出産、看護、事故又は災害等の事由により、18歳以下の児童の養育を行うことが一時的に困難となった時、1週間を限度として施設に当該児童を預けることができます（本人負担あり）。

問い合わせ先 保険生活課 生活児童係 ☎62-2111（内線132）



キラキラクラブ会員募集！

《毎週月曜日に実施しています》

キラキラクラブは、平成17年度から自主活動になりました。一緒に楽しく体を動かし、さわやかな汗を流しませんか？運動普及員がお手伝いします。

5・6月の日程

月	日	曜	時 間	内 容	会 場
5	23	月	9:30～11:00	ウォーキング	保健センター前
	30	月	9:30～11:00	リズム体操	町営体育館
6	6	月	9:30～11:00	軽スポーツ	町営体育館
	13	月	9:30～11:00	ウォーキング	保健センター前
	20	月	9:30～11:00	リズム体操	町営体育館
	27	月	9:30～11:00	軽スポーツ	町営体育館

●8月は休みです ●費用 会費：500円（月額）スポーツ保険800円（年額）

問い合わせ先 健康福祉課 保健予防係 ☎62-2111（内線501・502）

かじき情報局



INFORMATION

お知らせ

募集

イベント

講座

平成17年度 町県民税の主な改正

●県民税（均等割）について 県では、平成17年4月1日から森林環境税条例が施行されました。

1. 税の目的 森林環境税は、県土の保全など、森林のもつ公益的な機能の重要性を県民の皆様に御理解いただくとともに、県民共通の財産である森林環境の保全を図るための税です。

2. 課税及び納税の仕組み

○鹿児島県内に住所がある方……500円/年

（前年中の所得金額が町の条例で定める金額以下の方には課税されません。※1）

○県内に事業所などを持っている法人……均等割額の5%相当額

を **現在の県民税（均等割）に加えて納めていただきます。**

※1 均等割がかからない方

・前年中の所得が28万円以下の方

・扶養のいる方は、前年中の所得が28万円×（本人＋扶養人数の合計）＋17万6千円以下の方

3. 課税期間 個人……平成17年度から平成21年度までの5年間

法人……平成17年4月1日から平成22年3月31までの5年間に開始する事業年度

森林環境税に関する問い合わせ先

税額や納税方法に関すること	加治木総務事務所 課税課	☎ 63-3111
税収の使い道に関すること	鹿児島県林務水産部林務水産課	☎ 099-286-2111(内線3325)
ホームページ URL	http://www.pref.kagoshima.jp/home/zeimuka/index.html	

●町民税（均等割）について

公正な税負担の観点から、**均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする「妻」に対する均等割の非課税措置を平成17年度から段階的に廃止し、所得金額が一定額を超える方に均等割が課税（平成17年度は2分の1の額で課税し、平成18年度から全額で課税）されます。**

ただし、**森林環境税分の500円については2分の1の措置は適用されません。**

例えば、パート収入93万円を越える妻の均等割について

	県民税均等割（年税）	町民税均等割（年税）	合 計
平成17年度	500円＋500円（森林環境税分）＝1,000円	1,500円	2,500円
平成18年度	1,000円＋500円（森林環境税分）＝1,500円	3,000円	4,500円

（均等割は、前年中の所得金額が町の条例で定める金額以下の方には課税されません。上記※1）

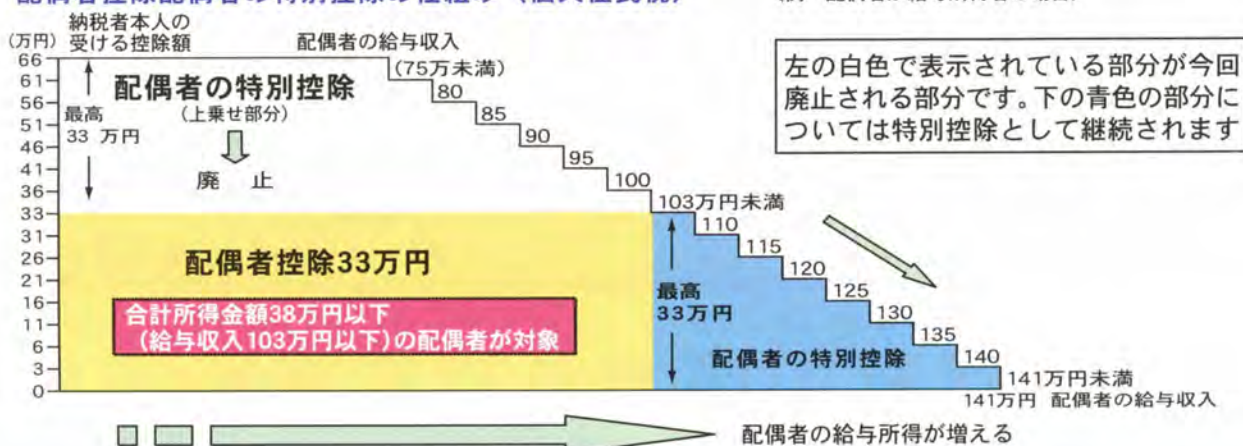
【所得控除について】

配偶者特別控除（上乗せ部分）が廃止されました。

個人所得課税の「空洞化」の状況を是正し、広く公平に負担を分かち合うとの基本的な考え方の下、平成16年分の申告から配偶者特別控除（上乗せ部分）が廃止されました。

配偶者控除配偶者の特別控除の仕組み（個人住民税）

（例 配偶者が給与所得者の場合）



御存知ですか？『わくわく加治木っ子手帳』

町 教育委員会では、子どもたちがいろいろな体験活動を通して、心豊かにたくましく育つことを願って「地域が育む『加治木っ子』育成プラン」を作成しました。これを受けて、平成16年度に「加治木っ子手帳」を作成し、町内の全小・中学生及び自治会、学校、公民館等に配布してあります。

この手帳の内容は、子どもたちが自主的に活動できるように、「活動の進め方」「年間イベント」等が盛り込まれています。また、活動の記録が残るように「思い出ノート」の欄等、工夫がされています。小学校下学年（1～3年）、上学年（4～6年）、中学生期と子どもたちの発達段階に応じて作成してあります。

ぜひ、「心豊かにたくましい加治木っ子」を育成する上で、御活用ください。



問い合わせ先 教育委員会社会教育課
☎62-2111（内線322）



たくさんの御来場をお待ちしております。

加治木町 くも合戦大会

日時 6月19日（日）
午前8時30分～

会場 福祉センター

申込方法

役場企画課へ直接電話で申し込む。

申込締切 6月17日（金）午後5時（厳守）

※出場者は、くも3匹持参となります。

■申込み・問い合わせ先

役場企画課 ☎62-2111・内線362

5月は 国民健康保険税(第1期) 介護保険料普通徴収(第1期) の納期です

納期限(5月31日)までに納めましょう。

納税は手軽で便利な口座振替で！

手続は口座をお持ちの銀行や農協等で簡単にできます。

問い合わせ先 税務課 ☎62-2111（内線102～104）



教育委員会だより

加治木の家庭教育第9章 子どもに家族の一員としての存在感を身に付けさせよう

平成17年度 加治木町教育の重点目標

- 喜んで登園・登校し、楽しく学ぶ幼稚園・学校にします。
- 基礎基本の定着を図り、確かな学力の定着に努めます。
- 心豊かな加治木っ子を育成します。
- 健やかでたくましい体、強い心、発達段階に即応した運動能力を備えた青少年を育成します。
- 特色ある学校、開かれた学校づくりに努めます。
- 教職員の資質向上に努めます。
- 学校・家庭・地域社会の連携と、それぞれの教育力の向上に努めます。
- 町中をキャンパスにした多様な学習が展開する生涯学習の推進に努めます。
- 人権同和教育・男女共同参画社会・環境教育等の充実に努めます。
- 文化財の保存、活用、継承に努めます。
- 健康で生き生きとしたスポーツ・レクリエーションの町づくりに努めます。



17年度 教育委員会各課の基本方針

	方 針	所轄施設	主な主催行事
総務課	豊かな心やたくましく生きる力や、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力「生きる力」を備えた児童・生徒の育成をめざし、施設設備及び環境整備の充実に努めるとともに、事務・事業を執行し、教育行政事務の効率的な運営に努める。	学校給食センター	定例教育委員会
学校教育課	加治木町のよき「伝統と文化」を継承しつつ、自ら考え、夢や希望に向かって人生を切り拓き、そして、積極的に社会と関わり、自分の良さと可能性を発揮し、社会の発展に貢献しようとする気持ちを持ち、その実現に向かって忍耐強く努力する園児・児童・生徒を育成する。	ふれあいルーム	教育講演会等 少年の主張大会 水泳・陸上記録会 健康診断等
社会教育課	生涯の各期に応じた学習機会の提供に努め、「学ぶよろこび」「活かすよろこび」「助け合うよろこび」の実現をめざす。このため、町民一人「一芸・一学習・一スポーツ・一ボランティア」をモットーに町民の主体的・創造的な学習活動を推進するとともに、「心豊かで郷土愛に満ちた青少年の育成」に努める。	図書館・郷土館 文化財室 棕鳩十文学記念館 龍門陶芸・健康の里	町民体育祭 文化祭 加治木っ子祭り

町内児童生徒数及び学級数一覧

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特殊		計	
	人数	組	人数	組	人数	組	人数	組	人数	組	人数	組	人数	組	人数	学級数
柁城小学校	66	3	71	2	67	2	77	2	85	3	73	2	5	2	439	16
錦江小学校	55	2	76	3	68	2	71	2	66	2	68	2	4	2	404	15
竜門小学校	6	1	11	1	9	1	13	1	10	1	8	1			57	6
永原小学校	4	1	7	1	8	1	10	1	11	1	4	1			44	5
加治木小学校	65	3	60	2	80	2	65	2	83	3	63	2			416	14
小 計	196		225		232		236		255		216		9	4	1,360	
加治木中学校	247	7	252	7	240	6							6	1	739	21



男女共同参画

「みんなが力を合わせて参画する地域づくり」

—暮らしの中の願いが生かされる地域へ—

木田三地区公民館 地域づくり講演会から

3月19日（土）、木田三地区公民館で地域づくりや男女共同参画のアドバイザーたもつゆかりさんによる講演会がありました。講師のお話が参加者のアンケートから伝わってくるようです。

- 目からウロコの話が聞けて、参加して本当によかったと思います。お互いを認め合うことが、支えあう力になっていくということ、地域を活性化するために大切なことだということに気付きました。

今まで行政に任せたままで、自分から動いていくということに気が付かないでいました。地域の力が子供たちを育てる力になっていくというお話に励まされました。今後、自分の暮らしやまわりの暮らしをしっかりと見つめた生き方をして、自分のできることをやっていきたいです。たもつ先生には初めてお会いしましたが、とても素敵なお方だと感じていました。

- 世の中の現状がどうして生まれたか。本当によく分かりうれしかった。地域の自治の大切さ、地域がなぜこんなに混迷しているかがよくわかりました。ありがとうございました。

- 納得の連続でした。私もできる事から少しずつやっていきたいと思いました。出席して良かったです。

- とてもわかりやすい話でした。子育てをしている親にとって過ごしやすい暮らし、また地域の一人ひとりの願い・希望が叶えられる町づくりが必要だと、みんなが思える地域にしていけたらと思います。

- 人はそれぞれということばが心に残りました。個人を尊重する大事さを感じました。
- 元気が出ました。自分が今いる場でできることをしっかり考えていきたいと思っています。

- 講演課題は特に興味を持てるほどではありませんでしたが、講演のトークに個性がにじみ、それが加味されることによって、いつの間にか楽しんで真剣に考えさせられました。このような機会を大いに活用し、自己啓発に努めたいと思いました。講演内容に具体性があり、説得力がありました。

- 何度かたもつ先生の講話を聞いて、少し自分の中に自治（地域自治）の形ができてきたように思います。認め合うことが、違いを認め合うことにつながることを深く心にきざみ、同じ考え方のできる人を広げていかなければならないと、話を聞きながら思いました。

- 地域生活者としてコミュニティーの活性化の話を聞きました。内容はよく分かりますが、現実はなかなか難しいです。



約50名の参加がありました

4月から 加治木町女性相談を開始しています。

いろんな問題をかかえて、どうしたらいいのかわからない！そんなとき、ひとりで悩まず相談してみませんか？女性相談員と一緒に悩み事を考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。

● 日 時 **毎週火曜日9:00～12:00**（年末年始・祝祭日は除く）

● 方 法 原則 電話相談 **相談日専用電話 62-2230**

面接相談も可。内容によっては専門機関への紹介・連絡も致します。

● 相談員 2名（女性相談員）

● 相談料 無料

● 秘密は固く守ります。

問い合わせ・連絡先 役場 総務課 男女共同参画係 ☎62-2111（内線281）



ベティのティータイム

No.9



Good morning everyone!

皆さんはゴールデンウィークにどこか遊びに行きましたか？

私は仕事があったため、旅行には出かけられませんでした。自宅でゆっくりと過ごしてリフレッシュできました。5月に入り、加治木での生活も9か月になりましたが、時間が立つのが早くてちょっと不思議な感じがします。

この1か月の間に「Bettyの語らナイト」は順調に進み、学生達もやっと自分の英語の名前になれてきたのではないかと思います。

「Bettyの語らナイト」以外にもう一つ大きなイベントがありました。それは4月1日から3日までKIFA（加治木国際交流協会）が主催した花見ホームステイです。3回目の今年は、カナダ、アメリカ、中国、オーストラリア、アイルランド、メキシコ、ジャマイカの7か国14人の参加者とホストファミリー14家族の御協力をいただきました。

参加者の多くはJETプログラムに参加し、現在鹿児島県や宮崎県で国際交流員や英語指導助手として働いています。皆、一人暮らしをしており、日本の家庭がどのような日常生活を送っているのか、まだ経験したことがありませんでした。そこで、花見ホームステイを通じて、参加者の皆さんに日本の生活を経験してもらうだけでなく、日本人の家族と仲良くなり、さまざまな日本の伝統的文化を体験し、また加治木町の自然の美しさに触れていただくことを目標にしました。

4月1日の対面式から、2日の国際交流ナイト、3日の日本文化紹介と餅つき花見ピクニックまで順調に進みました。参加者達は日本の生活と文化を体験し、ホストファミリー家族の一員になり、仲良くイベントに参加してくれました。イベント終了後、参加者達から多くのおほめの言葉をもらいましたが、ホストファミリーや日本文化の先生、ボランティアの方々、KIFAの役員達がいなければイベントは成功しえなかったと思います。皆さん、御協力いただき本当にありがとうございました。



郷土館コーナー

昔の明かり 〓 灯明皿・ことぼし〓

《山口丹海コレクション》

灯

明皿は昔の室内照明器具である。上に載せてある

油皿に油（主に菜種油か）を入

れて、その中に灯心の先を少し

突き出して横たえる。油が吸い

上がってきたら火を点ける。油

がしたたつても下の受け皿に溜

まる。これをまた皿に戻して使

える仕組みになっている。大切

な油を無駄なく使える工夫と知

恵がこんな形になったのである

うか。

大正年間までは、お灯明や室

内照明に使われていた。薄暗い

部屋の中で灯明が神秘的にゆら

めいて、その周りに不思議な世

界を醸し出していたという。白



つぱいのは平佐焼で上の皿が無くなっている。茶色で火が点いているのは龍門司焼である。

秉燭（ひようそく）のことを

鹿児島では「ことぼし」（二個

とも龍門司焼）と呼ぶ。碗や壺

の形をした照明器具で、油を入

れ中央にあるへそのような物に

灯心を立てて火を点けるように

なっている。今時、こんな明か

りでは役立たずかも知れないが

昔の夜は漆黒の暗闇。その当時

の人にとってはずいぶん明るく

感じられたことであろう。

ゆらゆらと 障子に影絵

うごめいて 炎のあたり あやしく光り

竜門旬会

捨て野菜みな立ち上がる花菜かな
 さえずりや予知能力を持てという
 亀鳴いて住民投票流れけり
 たちまちに童ごころや蕨の野
 草萌ゆる湖畔まさをな時間飛ぶ
 豆の花自慢話は聞き流す
 転任の握手はかたし春の空
 若駒の蹴りの強さや草青む
 直立のアイリス庭を膨らます
 もの云わぬ父の背中を見て巣立つ
 佐保姫のスケッチブックか飛行雲
 見送りの千切れテープや夕桜
 立木打つ少年剣士に花の散る
 飛花落花飛びし女のいまいずこ
 寒もどる予報の朝を身構えて
 漏斗胸美少女の名も臍なる
 新入生今はゆとりをランドセル
 遺骨幾万いまだ還らず山ざくら

※注 佐保姫 春の女神

漏斗胸 胸骨下部がへこんでいる胸

神村 洋子
 田代 俊泉
 稲恒 寧夫
 酒匂 君江
 脇本 星浪
 藤原 壽子
 宮脇 弘
 白尾 澄子
 古江 重美
 川畑 克己
 岩田美知江
 藤崎 文庫
 犬童 利春
 園田 千秋
 竹山 洋子
 中村 勉
 郡山マサ子
 川崎 黒兎

今月の 新刊情報

図書館だより

本を読もう

たくさん読もう



☎62-2605

『君を乗せる舟』

髪結び伊三次捕物余話



宇江佐真理／著

伊三次が仕える不破友之進の息子、龍之介が元服して見習い同心に。若き朋輩たちと「八丁堀純情派」を結成した龍之介たちの前に、乱暴狼藉を繰り返す無頼派の影が立ちはだかる。少年たちの成長と挫折、そして淡い恋心…。

『ハッピー ノート』



草野たき／作
 ともこエヴァーソン／画

六年生もけつこうたいへん！ 小学校でも塾でもなかなか自分らしくいられない女の子の聡子。家ではつい両親にあたっけしてしまいます。そんな聡子が好きな男の子と仲良くなろうといういろがねはるうち、まわりの人との関係も変わっていきます。

『あかちゃんにちゅっ！』



メアリー・マーフィ／作
 ふじきやすこ／訳

みんなは、庭にいるかわいい赤ちゃんが気になってしかたありません。ごはんを食べさせたり、うたたたり、こちよこちよってあやしたり…。そして、赤ちゃんがたくさんしてもらうのは、愛情いっぱいキス、キス、キス！

その他の新着本

● 雷桜

宇江佐真理

● 天国で君に逢えたら

飯島夏樹

● 国民の思想

八木秀次

● はじめてのキッチンガーデン

千成真奈美

● デルトラクエストⅢ③

エミリー・ロッダ

● チップとまほうのフラッペ山

すえよしあきこ／作

● あまがえるりようしや

おかもとさつこ／絵

松岡たつひで

おはなし会の

御案内

(毎月第2土曜日)

日時：6月11日(土) 午前10時30分～

場所：町立図書館学習室

内容：絵本の読み聞かせ・紙芝居など

※どなたでも参加できます。お気軽にお越し下さい。



6月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

御寄附

香典返しに代わりに御寄附を
いただきました。厚く御礼申し
上げますとともに故人の御冥福
をお祈りいたします。

() は故人

◆社会福祉協議会へ◆

岩原南

西村 アキ

東諏訪

林 キヌ子

(夫 國徳 84)

新生

徳田 正美

(妻 キヨ子 69)

萩原 松元 スミエ
(夫 時義 94)
弥勒 鹿屋 俊行
(母 ユイ 96)
小鳥 横山 理子
(夫 稔 58)
東塩入 竹之内タエ子
(夫 末吉 87)

茶碗屋 川原 史郎
(母 ヨシ 96)
川原 犬童 正英
(父 正安 77)

▼4月15日までの御寄附を
掲載いたしました。

人口・世帯の動き

平成17年4月1日現在

総人口	22,790人(△284)		
男	10,513人(△156)		
女	12,277人(△128)		
世帯数	9,033(△102)		
出生	19人	死亡	18人
転入	180人	転出	465人

※()内は前月との比較

うぶ声



出生児 保護者

自治会

澁谷 昌暁 道治 赤坂
隈原 偉温 浩 隈原上
富永 愛優 幸代 春日団地
村田 苺花 純一 豊町
木地山 琉帆 一洋 東塩入
春田 侑里 高志 下新道
郡山 騎之 浩太郎 原ノ門
坂元 咲 秀剛 蔵王団地
秋山 陽生 知満 楠園
黒江 叶末 勇二 赤坂
福岡 新 剛 楠園
河内謙士朗 謙作 反土黒川
■4月15日までに住民台帳に記載
された方を掲載いたしました。

10月1日は
何の日でしょう



答えは「国勢調査の調査日」です。
平成12年国勢調査による加治木
町の総人口は23,332人でした。
さて、平成17年国勢調査による
人口はどうなっているのでしょうか。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

総務省統計局

5月・6月 医療機関在宅医表

月 日	医療機関	電話	医療機関(小児科)	電話	医療機関(眼科)	電話
5月	15(日) すこやかクリニック	62-0308	すこやかクリニック	62-0308	渡辺眼科クリニック	45-6888
	22(日) 西園耳鼻咽喉科クリニック	62-8787	たちくら小児科	47-1211	いぢち眼科	47-3618
	29(日) さんのう内科	63-3000	あいら小児科	66-0115	神村眼科	64-5556
6月	5(日) 松本外科胃腸科	63-1911	かわの小児科	42-8866	隼人福島眼科	64-2940
	12(日) すこやかクリニック	62-0308	すこやかクリニック	62-0308	西眼科医院	62-2526
	19(日) 加治木駅前クリニック	62-2222	いかりこどもクリニック	48-5858	椎原眼科医院	43-1050
	26(日) 港町クリニック	63-9791	かわの小児科	42-8866	青雲病院眼科	66-3080
診療時間		午前9時～午後5時		午前9時～午後5時		午前9時～午後1時

「お知らせ」が電話で聞けます。 ☎62-2541

ホームページアドレス <http://www.synapse.ne.jp/kajiki/>



カメラでパチリ

こんなもの
あんなもの



(株) 豊正技建コンサルタントの社員が総出で加治木小周辺の河川清掃に汗を流しました。



春の全国交通安全運動の初日、交通安全母親の会がドライバーに安全運転を呼びかけました。



花見ホームステイIN加治木で弓道や書道を体験する外国人たち



「暮らしのカレンダー」の 訂正 をお願いいたします。

3月に各家庭へ配布いたしました「暮らしのカレンダー」に誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、次のように訂正をお願いいたします。

訂正箇所……来年3月のページ

	(誤)	(正)
春分の日	3月20日(月)	3月21日(火)

御迷惑をおかけして申し訳ございません。

矢印の部分を切り取り、カレンダーの訂正箇所に貼りつけてください。



キリトリ

20

春分の日

21



この広報紙は再生紙を使用しています。